

# 花粉症対策(国土交通省)

---

## 現状と課題

- 様々な民間事業者が花粉の飛散予測を実施
- ・予測精度が十分ではなく、**花粉発生量に関する情報や、より精緻な低い空域の気象情報が必要**
  - ・公表する際の表現方法はまちまちであり、国民が適切な行動をとれていない可能性がある



## 現在の役割分担

### 【環境省・農水省】

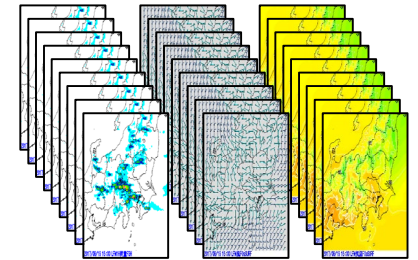
はなめ  
花芽の生育状況等を把握・公表



花粉発生量に関する情報

### 【気象庁】

花粉飛散予測の基礎資料を提供



低い空域の風・気温・降水等の予測

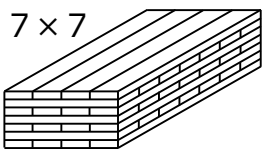
### 【民間事業者】

- ・官から提供される情報を基礎資料として長年蓄積した独自のノウハウで予測
- ・予測の表現方法は各社でまちまち

## ① 建築基準の合理化

○ 実験で得られた科学的知見等により **安全性の確認等を行い、構造関係及び防火関係の規制を順次合理化。**

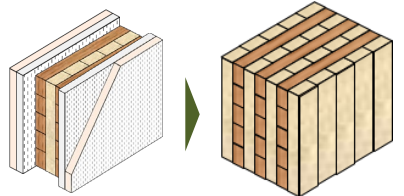
### 構造関係規定の合理化例



部材レベルの試験等を踏まえ、**設計に用いる強度の基準**を策定(H28～)

CLTの**基準強度**について樹種や層構成を順次追加(H30、H31、R4施行)

### 防火関係規定の合理化例



木を被覆材で覆うことなく「あrawし」で設計することを可能化【延べ面積3000㎡まで】(R1施行)

延べ面積3000㎡超の大規模建築物にも適用可能に (R6施行予定)

## ② 中大規模木造建築物プロジェクトへの支援

○ 木造化の普及に資する優良なプロジェクト、先導的な木造建築物プロジェクトに対して支援し、**中大規模木造建築物の整備を促進。**



CLTを用いた10階建て共同住宅



木質耐火部材を用いた大規模庁舎

## ③ 地域材を活用した住宅整備への支援

○ **地域の中小工務店が木材の供給者等と協力して**行う省エネ性能等に優れた**木造住宅等の整備を支援。** ※R5年度より構造材に地域材を活用した場合の加算措置を拡充

